

公 開
頭 撮 り 可

平成22年6月9日

照会先

政策統括官付社会保障担当参事官室

政策第1係長 角園(7691)

政策第1係員 三宮(7692)

(電話・直通) 03(3595)2159

ナショナルミニマム研究会

第10回会合の開催について

標記について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。傍聴を希望される方は下記の募集要領によりお申し込み下さい。

なお、傍聴に際しましては、別紙「傍聴される皆様への注意事項」を遵守してください。

- 1 開催日時 : 平成22年6月18日(金)17:30~19:00
- 2 場 所 : 中央合同庁舎5号館 厚生労働省省議室(9階)
(東京都千代田区霞が関1丁目2番2号)
- 3 議 題 : ナショナルミニマムについて等
- 4 傍聴者数 : 若干名

5 募集要領

- (1) 以下の内容を記載の上、FAX(03-3595-2158)にてお申し込み下さい。なお、電話によるお申し込みはお受けしていません。
 - ・ (標題)「ナショナルミニマム研究会(第10回会合)傍聴希望」
 - ・ 傍聴希望者の「お名前(ふりがな)」
 - ・ 連絡先の「住所」・「電話番号」・「FAX番号」
 - ・ (差し支えなければ)「勤務先」・「所属団体」

- (2) 複数名のお申し込みを希望される場合、お手数ですが、必要事項を記載し、1人ずつお申し込み下さい。

- (3) 傍聴申し込みの締め切り日は6月14日(月)12:00【必着】です。

- (4) 傍聴希望が多数の場合は、抽選により傍聴者を決定させていただきます。このため、傍聴できない場合もありますので、御了承下さい。
抽選の結果、傍聴できない方に対しましては事前に御連絡を差し上げます。(傍聴可能な方には特段ご通知等いたしません。)

- (5) 研究会当日は、「傍聴申込用紙」及び「顔写真付き身分証明書(免許証、社員証、パスポート等)」をご持参いただき、入館の際に提示してください。

傍聴される皆様への注意事項

ナショナルミニマム研究会の傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守して下さい。

これらを守っていただけない場合は退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等、音の出る機器については必ず電源を切るか、音が出ないようにして傍聴してください。
- 3 写真撮影やビデオカメラ等の使用は頭撮りのみとします。
- 4 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は謹んでください。
- 5 審議会における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中の飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 7 やむを得ない場合を除き、傍聴中の入退室は謹んでください。
- 8 危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 9 椅子席には限りがあります。
- 10 その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。